平成２７年１２月

【交際クラブ詐欺商法にご用心】

【相談】

スマートフォンに異性紹介サービス業者から「女性を紹介する」とのメールが届いた。無料と記載してあったので、興味本位で電話番号などを入力し登録した。担当者から電話があり、システムについて説明され、「好みの女性を選びデートの設定をする。必ず会える」と言われた。あやしいだろうか。

【アドバイス】

「お金持ちの女性とデートすると女性からお金がもらえるのでいい収入になる」と言って勧誘するのは昔からよくある詐欺の手口で、今回は「近くに住む好みの女性を紹介する。女性は経営者等で皆お金持ちなので、会えたら女性から４万円もらえる。その中から２０％を紹介料として払ってほしい」と言われたそうです。

以前は雑誌広告などで勧誘していましたが、最近はネットの広告やメールで勧誘しています。うまい話に乗って依頼すると、無料のはずが、突然「男女間のトラブルになったときの解決用保証金として４０万円先払いしてほしい。トラブルがなければ交際終了時に返す」などと言われます。

支払いを断ると、登録時に記入していた住所、職場等に連絡がくるようになります。あまり他人に知られたくないことなので、不安にさせてお金を払わせる手口と思われます。契約したわけではないので、支払い義務はありません。相手にしないでください。

「４０万円支払っても紹介してくれない」「保証金を返してくれない」などの苦情もあります。中には、女性に会って実際に４万円をもらった後、保証金の増額を請求される場合もあります。このようなケースはさらに多額の被害が発生することもあります。うまい話はないので気をつけましょう。